

ウメ輪紋病

1 病原菌の特徴

- (1)ウメ輪紋病は、ウメ輪紋ウイルス(*Plum pox virus* プラムポックスウイルス)が原因で起こる病気で、アブラムシにより非永続伝搬されるほか、苗や穂木の移動で感染が拡大します。種子や生果実には感染経路にならないとされています。
- (2)このウイルスは、欧州、南米、北米、アジアで発生が確認され、大きな被害が発生しており、モモやスモモなどのサクランボ属の核果類の果樹に広く感染する重要な植物ウイルスとして知られています。
- (3)国内では、2009年4月に東京都青梅市のウメで初めて本病の発生が確認され、2010年6月には、本県でも飯能市のウメで発生が確認されました。
- (4)本ウイルスは血清学的及び分子生物学的に多様性があり、諸外国では現在7系統が確認されていますが、国内で確認されているのはD系統のみです。
- (5)また、国内の重要な果樹に甚大な被害を与えるおそれがあることから、農林水産省では、検疫有害動植物で、特に侵入を警戒する必要があるものとして特定重要病害虫に指定しており、根絶に向けた緊急防除が行われています。

2 被害の様子

- (1)葉に緑色の薄い部分ができる症状(退緑斑紋)やドーナツ状の輪ができる症状(輪紋)を生じます。
- (2)花弁に斑入り(ブレイキング)症状が生じる場合があります。
- (3)果実の表面にやや凹んだ輪紋や斑紋が生じ、商品価値が低下する場合があります。
- (4)うどんこ病と症状が似ていますが、うどんこ病は発生時期が7月以降と本病に比べ遅く、また、白粉状の病斑を生じることから区別可能です。



写真1 葉の表側に生じた退緑輪紋(左)及び退緑斑紋(右)



写真2 花弁の斑入り(ブレイキング)症状



写真3 症状が似ている病気(うどんこ病)

(写真は、農林水産省公表資料から掲載許可を受けて使用しています。)

3 発生について

(1)発生条件

ア アブラムシが本ウイルスの感染樹を吸汁し、その後、健全樹を吸汁することで感染します。なお、アブラムシに獲得されたウイルスは短時間のうちに活性が失われるため、伝搬は非永続性です。

イ 感染樹から採取した穂木などからも感染が拡大します。

ウ 国内での感染事例のほとんどはウメですが、セイヨウスモモ及びハナモモへの感染も確認されており、今後、他の広範な宿主植物への感染も懸念されています。

(2)発生時期

本病は感染から発症まで3年程度を要します。新葉が展開する5～6月頃から病徴が明瞭になります。

4 防除時期と防除方法

(1)耕種的防除

ア 感染が確認されている地域から苗や穂木を導入しない。

イ 発病樹については、感染源となるため、伐採、抜根し、焼却等の処分を行う。

ウ 本病は感染から発症までに期間(3年程度)を要するため、発病樹周辺の樹についても感染のおそれがあることから、伐採、抜根し、焼却等の処分を行う。

※ 感染が疑われる場合には、県病虫害防除所又は県農産物安全課(下記参照)に連絡し、発病葉を採取して病徴診断やウイルス検定を受けてください。

(2)薬剤防除

春(3月頃)と秋(10月頃)にアブラムシ類の防除を徹底します。周辺雑草の除草を行うと効果的です。

薬剤防除を実施する場合は、

○ 最終有効年月内の農薬を使用し、ラベルに記載されている適用作物、使用時期、使用方法等を必ず確認してください。

○ 適切な薬剤を選択し、病虫害が抵抗性を獲得しないように、同一系統薬剤の連続使用を避けてください。

○ 農薬を散布する際は飛散しないよう対策を講じてください。

■ 発行 平成28年2月 埼玉県農産物安全課、一般社団法人埼玉県植物防疫協会

■ 問合せ先(原稿執筆)

埼玉県病虫害防除所 TEL048-539-0661

埼玉県農業技術研究センター生産環境・安全管理研究担当 TEL048-536-0409



©埼玉県 2005

彩の国埼玉県